

令和8年9月1日
財 務 部 経 理 課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区立大蔵運動公園斜面地保全工事)

- 1 契約件名 世田谷区立大蔵運動公園斜面地保全工事
- 2 相手方 東京都世田谷区鎌田二丁目12番13号
新館建設株式会社
代表者 新 館 豊 浩
- 3 契約金額 議決金額 293,150,000円
変更金額 299,294,600円
- 4 工 期 令和8年10月30日
- 5 変更理由 当初は発生土を現場内に仮置きし、埋戻土として利用する予定であったが、想定以上に植物の根が混入していることが判明し、再利用するための分別作業が必要となったため。
- 6 専決処分日 令和8年7月30日